

解禁日： 有（令和6年8月27日）

令和6年8月27日

報道関係者 様

守口市報道提供資料

介護保険料第1期分（7月分）の口座振替不能について

■経緯

本年7月13日付けで送付した介護保険料の納入通知書について、納付方法を口座振替として通知しましたが、一部の口座振替対象者の方の中で7月31日実施の介護保険料第1期分（7月分）の口座振替をすることができない現象が発生しました。

対象者に対しましては、ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

【事案①】

口座振替の対象者について、旧「くすのき広域連合」から守口市及び各金融機関に同じデータを引き継ぐべきところを、違うデータを引き継いだため、守口市と各金融機関との口座振替対象者に差異が発生しました。このため、令和6年度第1期分の口座振替ができませんでした。【対象被保険者数】94人

【事案②】

旧「くすのき広域連合」から守口市に対し、口座振替対象者のデータを引き継ぐ際、一部データの引継ぎが漏れていたことにより、口座振替ができませんでした。

【対象被保険者数】21人

■原因及び対応

いずれも、旧「くすのき広域連合」及び守口市間において引き継ぐ口座データについての認識の相違や確認等の連携不足によるものです。

- ・事案① 納入期限を変更した納付書及び口座振替依頼書を発送します。
- ・事案② 対象者に個別に連絡し適切に対応します。

■再発防止策

今回の事例を踏まえ、事務フローや事前チェック体制を改めて確認するとともに、関係部署との連携強化も図り、適正な介護保険料徴収業務に努めてまいります。

問合せ：守口市役所健康福祉部

高齢介護課

電話 06-6992-1610（直通）

保険収納課

電話 06-6992-1537（直通）